

2025年3月19日

お客さま各位

株式会社 佐賀共栄銀行

「特定個人情報取得における利用目的の明示」の変更について

株式会社佐賀共栄銀行は、個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報の利用目的を以下のとおり追加することをお知らせいたします。

なお、変更日は、「預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律」及び「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律」に基づく受付を開始する2025年4月1日からいたしますので、申し添えます。

記

1. 追加となる利用目的

- ・ 公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務
- ・ 災害時及び相続時における預金口座の情報提供に関する事務
- ・ 本人特定事項及び個人番号の正確性の確保に関する事務

2. 適用開始日

2025年4月1日（火）

以上

【お問い合わせ先】

事務統括部

山口、藤武

0952-22-2244

受付時間 平日 9:00～18:00

特定個人情報取得における利用目的の明示

佐賀共栄銀行

当行は、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」「個人情報の保護に関する法律」「預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律」「**公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律**」に基づき、お客様の特定個人情報を、下記業務における利用目的に必要な範囲で利用します。

1. 金融商品取引に関する法定書類作成事務
2. 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
3. 金地金等取引に関する法定書類作成事務
4. 預貯金口座付番に関する事務
5. 法令に基づき作成する支払調書の作成事務
6. **公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務**
7. **災害時及び相続時における預金口座の情報提供に関する事務**
8. **本人特定事項及び個人番号の正確性の確保に関する事務**
9. その他、上記事務に関する事務

ただし、以下の場合には例外的に利用目的を超えた個人番号の利用ができるものとします。

1. 金融機関が激甚災害時等に金銭を支払う場合
2. 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意があり、または本人の同意を得ることが困難である場合